

提供日 2025/09/11
タイトル 静岡県総合研修所もくせい会館1階の一部をクーリングシェルターとして開放しました！
担当 総務部 職員厚生課
連絡先 福利厚生班
TEL 054-221-2020、2021



1 概要

静岡県総合研修所もくせい会館1階の一部について、静岡市から、「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」として指定を受け、9月10日から開放を始めました。厳しい暑さから一時的に避難できる休憩所として御利用ください。

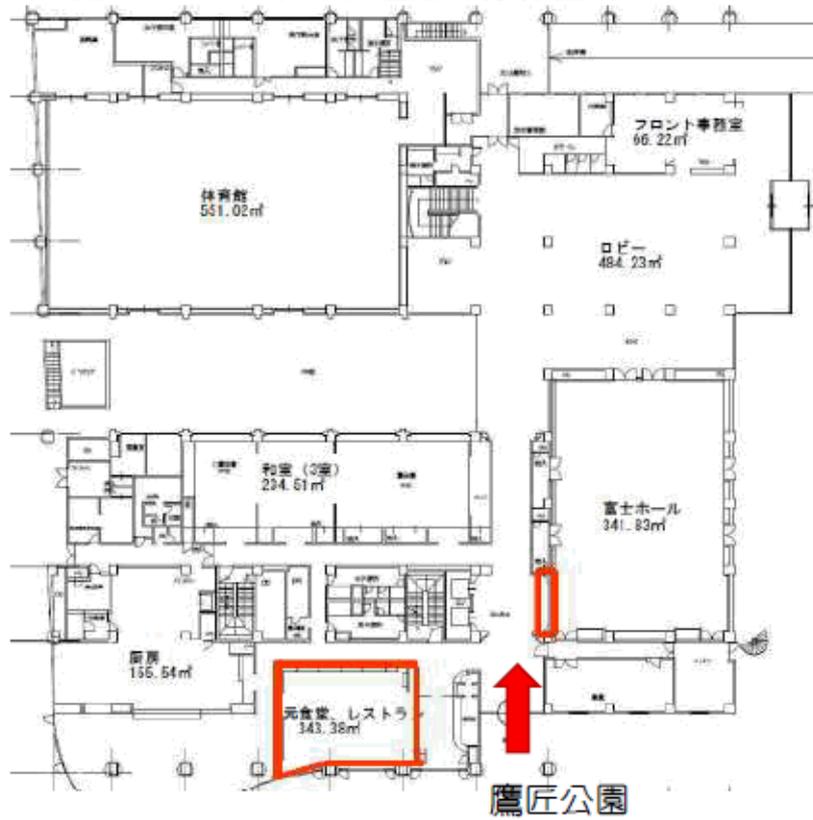
2 開放場所

項目	内容
開放場所	もくせい会館1階の一部(元レストラン及びその付近の通路) 静岡市葵区鷹匠3丁目6番1号
用途	クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)※
開放日	令和7年9月10日(協定締結日)～10月22日(第4水曜日) 【運用期間後も休憩場所等として開放を継続します。】
時間	もくせい会館施設開館日の午前9時から午後5時まで
利用者	県民等 最大許容人数 20人 ※熱中症警戒情報が発表されていなくても利用できます。

※ (参考)クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)

- ・気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律(令和6年4月全面施行)に規定された指定暑熱避難施設
- ・熱中症特別警戒アラートが発表された際に、危険な暑さから避難できる場所として市町村が指定(登録の際には市町村と協定を締結)
- ・利用者は、特に手続なく自由に利用可能

設置場所 (1階 元レストラン、通路の赤枠箇所)



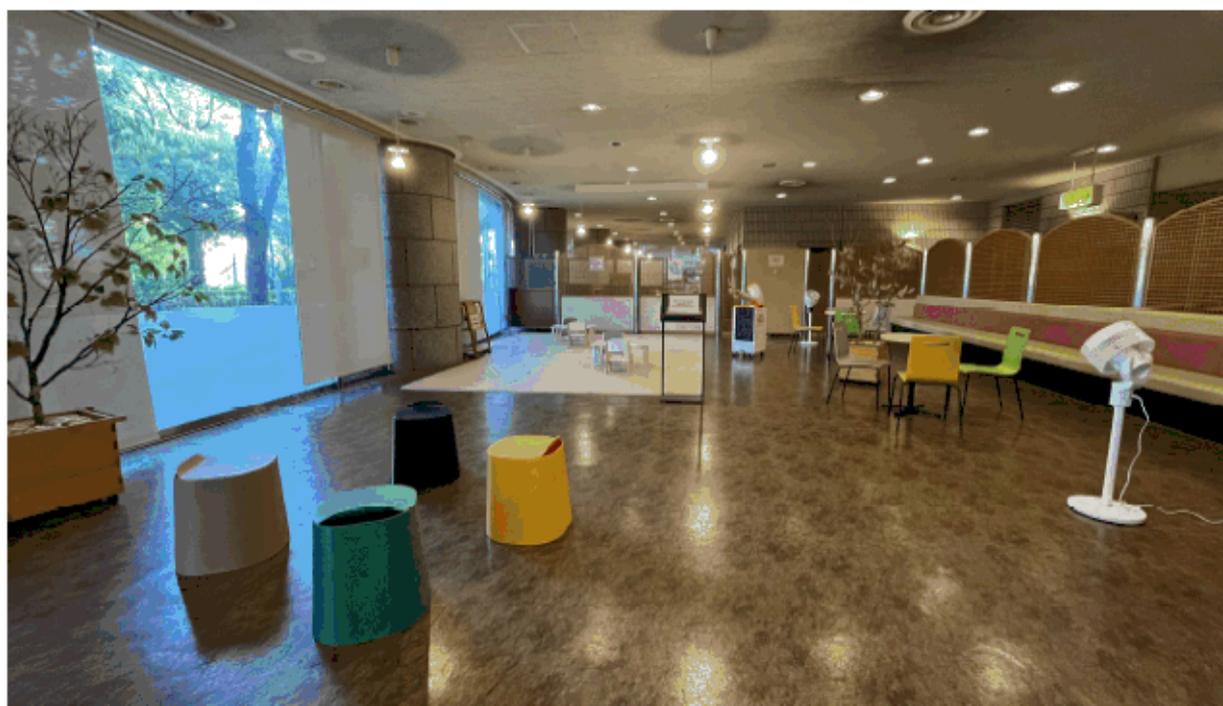
(内観)



南側玄関口



通路の休憩所



入口側から見た全体フロア